

佐賀県告示第 100 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 7 条の規定により、県道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、平成 26 年 3 月 25 日から平成 26 年 4 月 24 日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 26 年 3 月 25 日

佐賀県知事 古 川 康

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
349	嬉野温泉停車場線	嬉野温泉停車場	_____
		一般国道 34 号交点	